

7. 公害苦情の状況

平成28年度から令和2年度までの当市の公害苦情件数の推移は表7-1のとおりです。

表7-1 公害苦情件数の推移

単位：件

年 度	総 数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	その他
H28	73	21	15	0	0	0	0	6	31
H29	77	41	13	0	9	1	0	4	9
H30	95	37	14	0	14	2	0	6	22
R1	84	36	15	0	7	0	0	9	17
R2	105	49	11	0	13	0	0	11	21

令和2年度の公害苦情における公害苦情件数の内訳をみると、大気汚染が全件数の約47%を占めており、全て野焼きに関する苦情でした。また、その他に分類される不法投棄等の件数は21件、建設作業等による騒音の苦情件数は13件と多くみられました。

過去5年間を通して、令和2年度は公害苦情総数が1番目に多く見られました。平成28年度以前と比べて野焼きに関する苦情件数が多いことや、騒音等の苦情件数が増加していることが原因です。

野焼きと不法投棄の現場写真

亀山市の苦情件数の結果から、野焼きと不法投棄が大部分を占めていることが分かります。廃棄物の野外焼却や、不法投棄は止めましょう。



廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。
廃棄物は適切に処理するようにしましょう。



不法投棄は禁止されており、廃棄物を捨てるとうちやわらや水質等環境を汚染する可能性もあります。廃棄物を捨てるのはやめましょう。